

令和7年度循環器病対策推進に関する取組(主なもの)

循環器病対策推進事業

1 事業目的

脳卒中、心臓病その他の循環器病が、県民の疾病による死亡・介護の主要な原因になっている現状に鑑み、県をはじめ、各種関係機関・団体が協働で総合的な循環器病対策を全県的に実施する。

2 主な県事業内容

(1) 循環器病対策研修会の開催

循環器病に係る保健、医療又は福祉の業務に従事する者の育成及び資質の向上のために研修会を開催

ア 対象者

県内の循環器病対策に従事する医師・歯科医師・看護師（保健師）・薬剤師・管理栄養士・理学療法士・言語聴覚士・作業療法士 等

イ 実施方法

鹿児島大学病院 脳卒中・心臓病等総合支援センターへ委託

ウ 研修内容等

回	研修内容等
1	<p>①日時：令和7年8月18日（月） 19:00～21:00 開催 ②場所：鹿児島大学医学部内 鶴陵会館1階中ホール（ハイブリッド開催） ③研修内容（基調講演は当協議会大石会長が座長） テーマ『循環器難治疾患の最新診療アップデート』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基調講演1 「成人先天性心疾患の現状」 鹿児島大学心臓血管・高血圧内科学 助教 堀添 善尚氏 ○基調講演2 「肺高血圧症の診断と最新の治療」 鹿児島大学心臓血管・高血圧内科学 講師 窪田 佳代子氏 ○基調講演3 「変わりゆく心筋症診療：新たな治療と連携」 鹿児島大学心臓血管・高血圧内科学 准教授 窪瀬 琢郎氏 <p>④参加者数：95名（対面：4名、オンライン：94名）</p>
2	<p>①日程：令和7年10月28日（火） 18:00～20:00 開催 ②場所：鹿児島大学医学部内 鶴陵会館1階大ホール（ハイブリッド開催） ③研修内容（基調講演は当協議会花谷副会長が座長） テーマ：『ともに考えるACP—患者の“生き方”に寄り添う医療を目指して』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基調講演 「ACPとは何か—医療者に求められる基礎知識」 鹿児島大学病心臓血管・高血圧内科学 教授 大石 充氏 ○事例検討 「脳神経外科領域のACP」「循環器内科領域のACP」（大石会長が座長） ディスカッサー： 鹿児島大学脳神経外科学 助教 東 拓一郎氏 鹿児島大学心臓血管・高血圧内科学 助教 小島 聰子氏 鹿児島大学病院 緩和ケアセンター看護師 磨井 大和氏 <p>④参加者数：186名（対面：60名、オンライン：126名）</p>

(2) 啓発用動画の周知・広報

県民への循環器病対策の普及啓発を図るため、令和6年度に作成した脳卒中予防の FAST チェックを呼びかける動画を、各種広報媒体等により、周知・広報を行う。



県ホームページ及び県公式 YouTube チャンネルに掲載中

(3) 各啓発デーのライトアップ

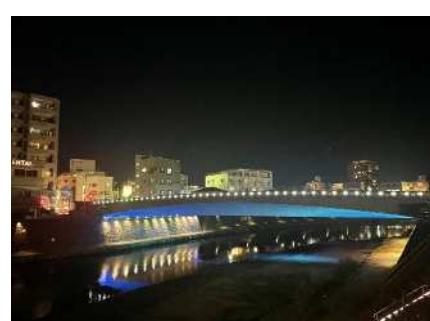
① 健康ハート (810) の日 (令和6年度～)

8月10日(日)に、生活習慣病の発症・重症化予防、循環器病に理解を深めてもらうことを目的に、ハートの日と読める同日に日本循環器協会鹿児島県支部、鹿児島大学病院脳卒中・心臓病等総合支援センターと共にアミュラン、西田橋、高見橋を（赤系統色）にライトアップした。



② 世界脳卒中デー (令和4年度～)

10月29日(水)に、脳卒中に関する理解を深めてもらうことを目的に、世界脳卒中デーである同日に日本脳卒中協会鹿児島県支部、鹿児島大学病院脳卒中・心臓病等総合支援センターと共にアミュラン（藍色）、西田橋、高見橋をインディゴブルー（藍色）にライトアップした。



(4) 県循環器病対策推進協議会の開催

本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。

健康かごしま 21 推進協議会

1 事業目的

県健康増進計画「健康かごしま 21」の推進組織となり、また、健康関連団体の連携を図る「健康かごしま 21 推進協議会」及び「地域・職域・学域連携推進委員会」等を開催し、県民の健康づくりを効果的・体系的に推進する。

2 主な事業内容

(1) 健康かごしま 21 推進協議会の開催

保健医療専門家、保険者、非営利団体、企業、地域・家庭・学校、マスコミなどの健康関連グループからなる「健康かごしま 21 推進協議会」を開催し、健康づくり推進方策や健康関連グループの連携・役割等について協議する。

(2) 地域・職域・学域連携推進委員会の開催

健康かごしま 21 推進協議会の専門部会として、地域・職域・学域保健の関係者により、健康づくりのための取組計画・情報等を共有し、県内における健康課題等の協議・検討を行い、多様な主体による取組を推進する。

また、委員会構成団体の協力の下、2か月に1度、職場の健康づくり情報紙「健康かごしま 21 通信」を発行し、職場の健康づくり事業所や市町村等に対し、生活習慣の改善をはじめとする健康づくりに関する情報を提供している。

(3) 健康かごしま 21 地域推進協議会の開催

健康かごしま 21 推進協議会で決定された重点課題及び地域の実情に応じた課題について、多様な健康関連グループがそれぞれの立場で行う取組や地域・職域・学域の連携による取組について協議・検討を行い、地域における「健康かごしま 21」を推進する。

3 「脳卒中予防」の取組

本県は、脳卒中による死亡率が全国に比べて高いことから、高い脳卒中死亡率の認知度向上を図るとともに、バランスのよい食生活の推進や運動の推進、危険因子の早期発見、再発・重症化の予防に取り組む。

<啓発用共通キャッチフレーズ>

「脳卒中警報」発令中！
～鹿児島県の脳卒中死亡率は全国平均 1.3 倍です～
(標準化死亡比 (SMR) は全国の 1.1 倍です)

メタボリックシンドrome予防対策事業

1 事業目的

肥満や生活習慣病を予防・改善するため、県をはじめ、各種関係機関・団体が協働で総合的な肥満及び糖尿病等対策を全県的に実施する。

2 主な事業内容

(1) イエローカードキャンペーン推進強化

かごしま健康イエローカードキャンペーンの強化月間（10月）を中心に、関係機関と連携・協働して、県民に生活習慣の改善（行動変容）を促す啓発活動を展開する。

ア 普及啓発活動

- ① 各団体の広報媒体（ホームページ、広報番組、広報誌、会報、社内報等）を活用した健康増進のための普及啓発
- ② 市町村によるイベント（健康教室、スポーツ大会等）の開催
- ③ 職場の健康づくり賛同事業所によるイベント（健康教室、スポーツ大会等）の開催
- ④ 医療保険者・産業保健機関によるセミナーの開催
- ⑤ 学校、PTA、あいこ会等による研修会や健康教室の開催
- ⑥ 啓発用動画の配信



県ホームページ及び県公式 YouTube チャンネルに掲載中

・配信媒体

県公式YouTube、県ホームページ動画チャンネル「ムーブかごしま」及び YouTube、Instagram、Tverでの広告配信

・配信期間

令和7年9月15日～10月31日 (YouTube, Instagram)

令和7年10月1日～10月31日 (Tver)

・実績

YouTube：約20万回、Instagram：約7万回、Tver：約2万回

イ かごしま食の健康応援店等における協賛イベントの実施

「かごしま食の健康応援店」、「女性の健康づくり協力店」及び「たばこの煙のないお店」において、かごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間中に、当日使用できる割引や追加サービスの提供、次回以降の特典付与等を行う。

(2) 地域健康づくり活動の推進

健康かごしま 21 及び健康日本 21 の趣旨や地域の健康課題に応じて、健康づくりに役立つ情報（栄養・運動・休養等の重要性や実践方法等）について、健康教室、料理教室、地域の集会、戸別訪問等、様々な手段を活用して普及啓発を行う（食生活改善推進員連絡協議会へ委託）。

(3) 運動の習慣化の推進

県民の運動の習慣化による健康づくりを支援するため、健康運動指導士・管理栄養士・保健師等の専門職種の技術向上を図る（健康増進センター等で実施）。

健康づくりを支援する社会環境整備事業

1 事業目的

「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、社会全体で県民の健康づくりを支える社会環境の整備を促進する。

2 主な事業内容

(1) 産業界との連携による社会環境の整備

ア 食の環境整備（かごしま食の健康応援店の拡大）

栄養成分を表示したり、ヘルシーメニューを提供する飲食店や弁当店等を「かごしま食の健康応援店」として登録し、ホームページなどを活用しながら利用促進を図る。

令和7年11月末現在：727店

イ 女性の健康づくり協力店等の登録

女性の健康づくりを地域で支援する気運を醸成するため、女性の健康づくりを支援する店舗等を募集・支援する。

令和7年11月末現在：女性の健康づくり協力店 74店

女性にやさしい医療機関 72 医療機関

女性にやさしい薬局 166 薬局

ウ 受動喫煙防止の環境整備(制度の周知、「たばこの煙のないお店」登録制度)

(ア) がん・COPD（慢性閉塞性肺疾患）等生活習慣病の予防対策として受動喫煙の防止を推進するため、飲食店に禁煙への取組を働きかけ、登録ステッカーを交付するとともに、ホームページ等を活用して県民の利用促進を図る。

(イ) 県民や施設の管理権原者などに対し受動喫煙の健康影響や法律の内容について周知啓発を行う。

(ウ) 鹿児島市以外で全面禁煙に取り組む飲食店又は喫茶店を「たばこの煙のないお店」として登録し、県民の健康づくりを支援する社会環境整備を図る。

令和7年11月末現在：878店

(2) 職場ぐるみの健康づくり支援（「職場の健康づくり賛同事業所」登録制度）

メンタルヘルス対策等職場の健康づくりに積極的に取り組む事業所を「職場の健康づくり賛同事業所」として登録し、指導媒体の貸出や衛生教育の講師として管理栄養士や保健師の派遣を通じて、職場における健康づくりを支援する。

令和7年11月末現在：372事業所